

現状と課題

草津市のバス交通は、高齢化の進展等による交通弱者の増加や、多様化する生活行動圏に対応する移動手段を確保するための交通施策の重要性の高まりにより、さらなるサービス水準の向上が必要とされているが、利用者の減少による便数の削減や路線の廃止等により現状の水準を維持することも困難な状況にある。

平成30年10月に策定した草津市地域公共交通網形成計画の基本理念である「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくり」を実現するためには、草津市が運行支援をしているコミュニティバスの存続は不可欠であり、現在の補助対象地域間幹線バス系統の地域内フィーダー系統について、国による「地域公共交通確保維持改善事業」の補助上限額の見直しや、運行するコミュニティバスを維持していくために、地域内フィーダー系統補助への県の協調支援が必要不可欠である。

事業実施による効果

- 1 滋賀交通ビジョンの基本理念に掲げる「滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通」の実現に結び付く。
- 2 安定的な財源の確保により、持続可能な移動手段の確保に繋がる。
- 3 バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現できる。
- 4 自家用車から公共交通への利用転換により、環境負荷の低減や交通渋滞の緩和等が図れる。

担 当：都市計画部 交通政策課 交通政策係
TEL：077-561-2343

重点要望(継続)



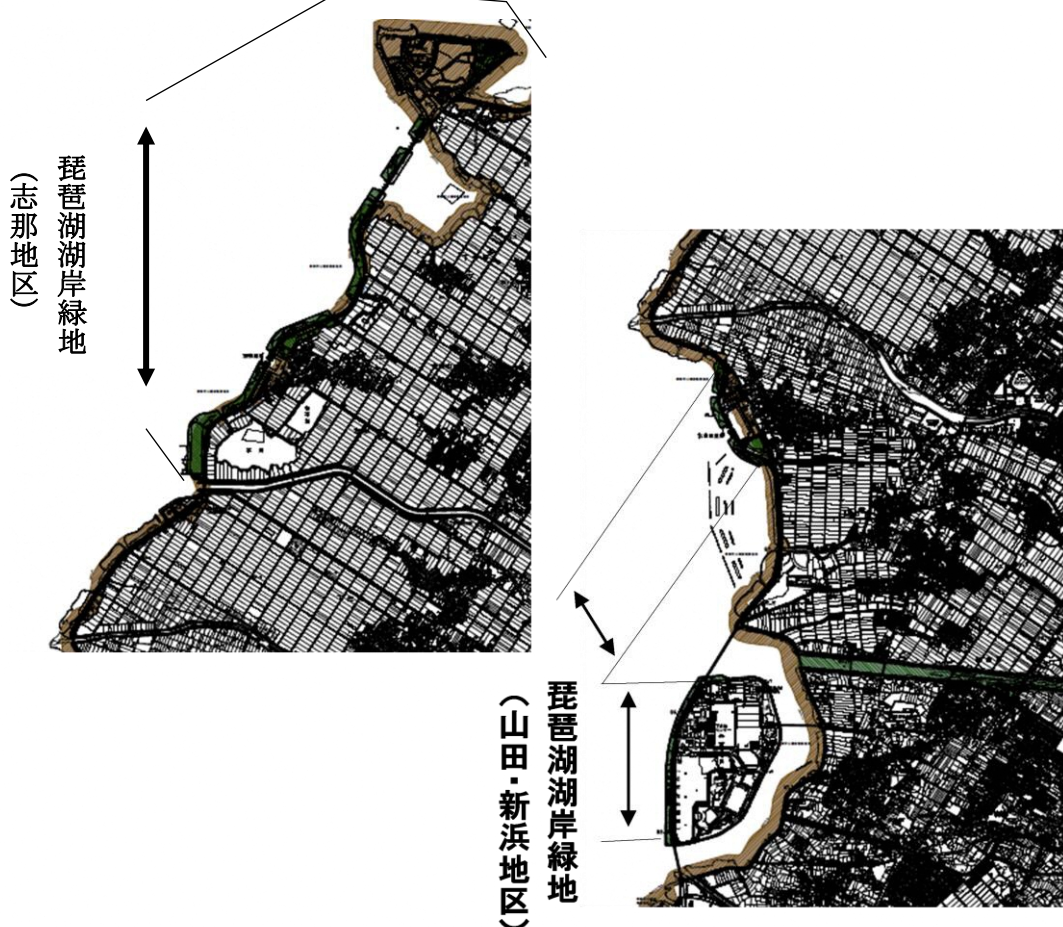
要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課

Park-PFI制度を活用した琵琶湖湖岸緑地の 利活用について【県への要望】

要望内容

滋賀県では、保全を前提とした上で、琵琶湖辺の魅力ある資源を損ねることなく、資源を活かしたイベントの実施、オープンカフェの設置等のにぎわいの創出に資する利活用を促進することにより、持続可能な地域振興・観光振興に繋げるため、令和元年度に「みどりとみずべの将来ビジョン」の策定・公表をされており、このビジョンの趣旨に則り、本市においても地域とともに、湖辺のにぎわいの創出や琵琶湖の魅力の更なる活用に向けて、積極的な取組を進めていることから、琵琶湖湖岸緑地（志那地区、山田～新浜地区）を対象に、地元の意向を踏まえてPark-PFI制度等の民間活力を導入した利活用をしていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

琵琶湖湖岸緑地（志那地区、山田～新浜地区）は、琵琶湖の豊かな自然や美しい景観に接することができるが、本市のにぎわい創出や地域振興に寄与する重要な資源であるが、市街化調整区域、風致地区、都市緑地に指定されており関係法令による土地利用の制限を受けていること、および滋賀県が管理する緑地であることから、柔軟かつ有効に活用することが困難となっている。

- ・本市では、草津市版地域再生計画を独自に策定し、人口減少や高齢化がすでに進行している湖辺部周辺において、地域資源を活かした振興策等の検討を地域とともに進めている。
- ・この計画に基づき持続可能なまちづくりを実現するためには、滋賀県において策定・公表されている「みどりとみずべの将来ビジョン」を活用し、サウンディング調査を通じた事業者への働きかけや推進ワーキンググループにおける検討など、湖岸緑地の効果的かつ積極的な利活用に取り組んでいただくことが重要である。

事業実施による効果

- ・P a r k－P F I制度の活用により、琵琶湖湖岸緑地に民間活力を活かした優良な投資を誘導し、管理者の財政負担を軽減しつつ、緑地の質の向上や公園利用者の利便の向上を図ることができる。
- ・P a r k－P F I制度で適用される、公園施設の設置管理許可期間や建蔽率等に関する特例措置によって民間事業者の参入が促され、柔軟な発想やノウハウに基づく土地利用が進められることにより、琵琶湖という資源を活かしたにぎわい創出や地域振興の推進が期待できる。
- ・本市の郊外地域の地域振興につながり、草津市版地域再生計画に基づく持続可能なまちづくりが推進できる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 地域振興係
TEL：077-561-6802



要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局

滋賀県知事公室 防災危機管理局

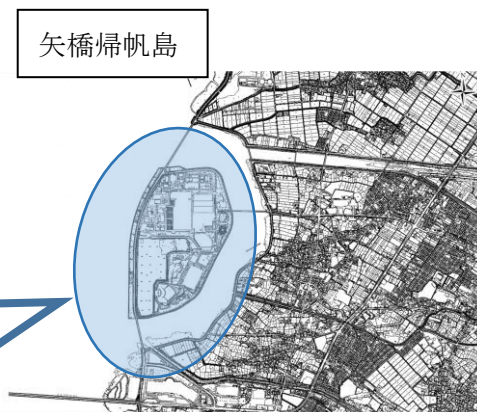
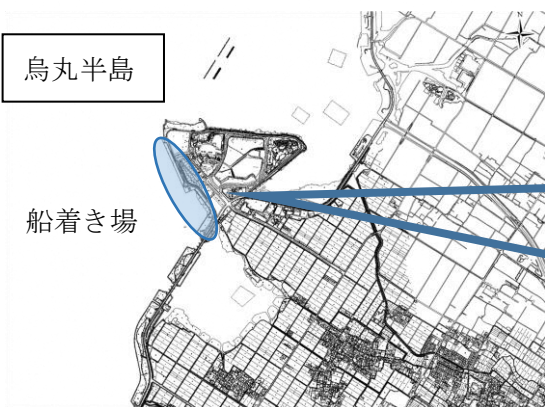
烏丸半島および矢橋帰帆島における湖上交通・輸送拠点の形成について【県への要望】

要望内容

烏丸半島は、本市の都市計画マスタープランにおいてレクリエーション地区に位置付け、本市では、中央部（約9ha）において、民間事業者による複合型観光施設の事業推進に積極的に取り組んでいるところである。加えて、滋賀県において策定された「みどりとみずべの将来ビジョン」においても活用エリアとなっているなど、今後、にぎわい創出に向けた観光振興等が見込まれ、半島周辺部の環境は大きく変化していこうとしていく中、さらなる相乗効果を発揮するうえでも半島内の船着き場が独立行政法人水資源機構の所管となっていることで、十分な利活用が図られていない。については、この船着き場を滋賀県の港湾施設として位置付け、湖上観光や湖上交通等の拠点として利活用いただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、矢橋帰帆島についても、帰帆島公園の将来的なリニューアルが検討されており、本市においても地域とともに利用客の増加と帰帆島周辺の活性化に向けて取り組んでいるが、港湾施設が未整備であることから、広域の湖上輸送等を支える拠点としての本施設の整備に向け、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

烏丸半島には琵琶湖でも数少ない船着き場があるが、現在のところ、独立行政法人水資源機構の所管となっていることから、にぎわい創出や観光振興等に向けた、利活用が図られていない。

また、矢橋帰帆島については、滋賀県地域防災計画において広域湖岸輸送拠点として位置付けられているが、広域の湖上輸送を支える拠点としての港湾施設が整備されておらず、その機能が果たされていない。

これらは湖上交通を確保するためには必要不可欠な施設であり、かつ両施設ができることにより相乗効果が見込める。よって、これらの積極的な利活用や整備に向けて取り組んでいただくことが重要である。

事業実施による効果

- 1 現在、十分な活用が図られていない船着き場において、湖上交通等の利活用が可能となり、烏丸半島全体をにぎわい創出や観光振興等の拠点とすることができる。
- 2 矢橋帰帆島に広域輸送拠点が整備されることで、琵琶湖を県央に抱える地理的特性が発揮され、大規模災害時等における人員・物資輸送に役立てることができる。滋賀県全体の安全安心に寄与する。
- 3 船着き場や広域輸送拠点が整備されることにより、湖上交通が活性化し、湖辺地域における持続可能なまちづくりに向けた地域振興につながり、また災害時における新たな輸送手段を確保することができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 地域振興係
TEL：077-561-6802

要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

浜街道の整備について【県への要望】

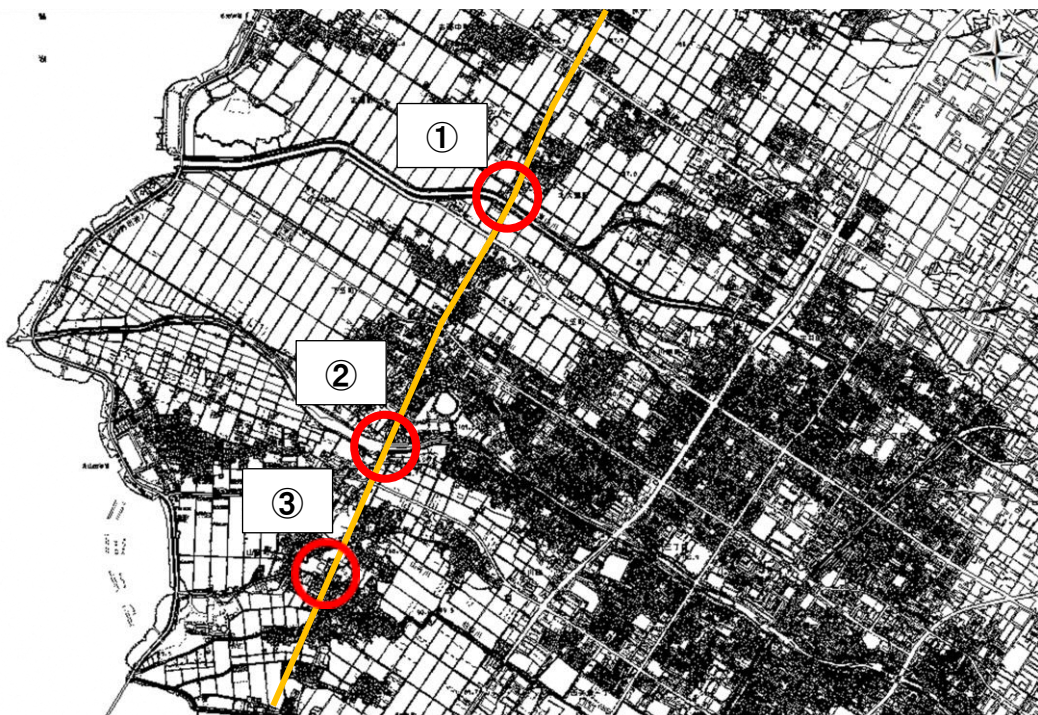
要望内容

主要地方道大津守山近江八幡線（以下「浜街道」という。）は、日に1万台を超える交通量がある県道で県南北の交通を支える重要な幹線道路の一つであるが、幅員が狭い箇所や歩道が未整備な箇所が存在するため、歩行者や自転車等が地域コミュニティを支える生活拠点等へ安全安心に通行できる環境が十分に確保されていないところである。

については、特に危険性の高い南山田町地先および北大萱地先（なごみの郷口交差点～北大萱町交差点付近）について道路アクションプログラムに位置づけ、早急に歩道整備等の拡幅整備をいただくとともに、順次、浜街道におけるまちづくりと合わせた安全対策について、特段の配慮をお願いしたい。

また、草津川跡地との接続部については、第1段階として老朽化した橋梁の撤去と盛土構造による道路改良工事を進めていただいているが、第2段階の整備にかかる課題解決に向け進められるよう、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



写真

- ① 浜街道 葉山川橋梁付近
- ② 浜街道 草津川跡地
- ③ 浜街道 南山田町地先



現状と課題

- ・歩道が未整備となっている区間が多いため、歩行者の安全が確保できず非常に危険な状況にある。
- ①北大萱町地先葉山川橋梁付近については、近隣の集落や生活拠点へのアクセスを支える重要な道路であるが、歩道が整備されていないため、地域における拠点形成にあたっての支障となっている。
- ②草津川跡地については、平成29年度の地元協議において、2段階整備での計画案に滋賀県と地元で合意形成が図られたことから、第1段階の工事に着手し、完了に向けて整備を進めていただいている。引き続き、第2段階の課題解消に向けて地元と協議を行っていく必要がある。
- ③南山田町地先については、急激に幅員が減少している区間であり、非常に危険な状況にある。

事業実施による効果

- ・浜街道における自動車や歩行者等の円滑な通行形態が確保でき、通行時の安全性を高められることで、周辺地域の生活環境の改善につながり、持続可能なまちづくりに寄与する。
- ・歩行者の安全な通行を確保することができ、人命にかかわる事故等の未然防止を図ることができる。

担 当：	都市計画部	都市地域戦略課	地域振興係	TEL：077-561-6802
	建設部	土木管理課	管理係	TEL：077-561-2389
		草津川跡地整備課	整備管理係	TEL：077-561-6867

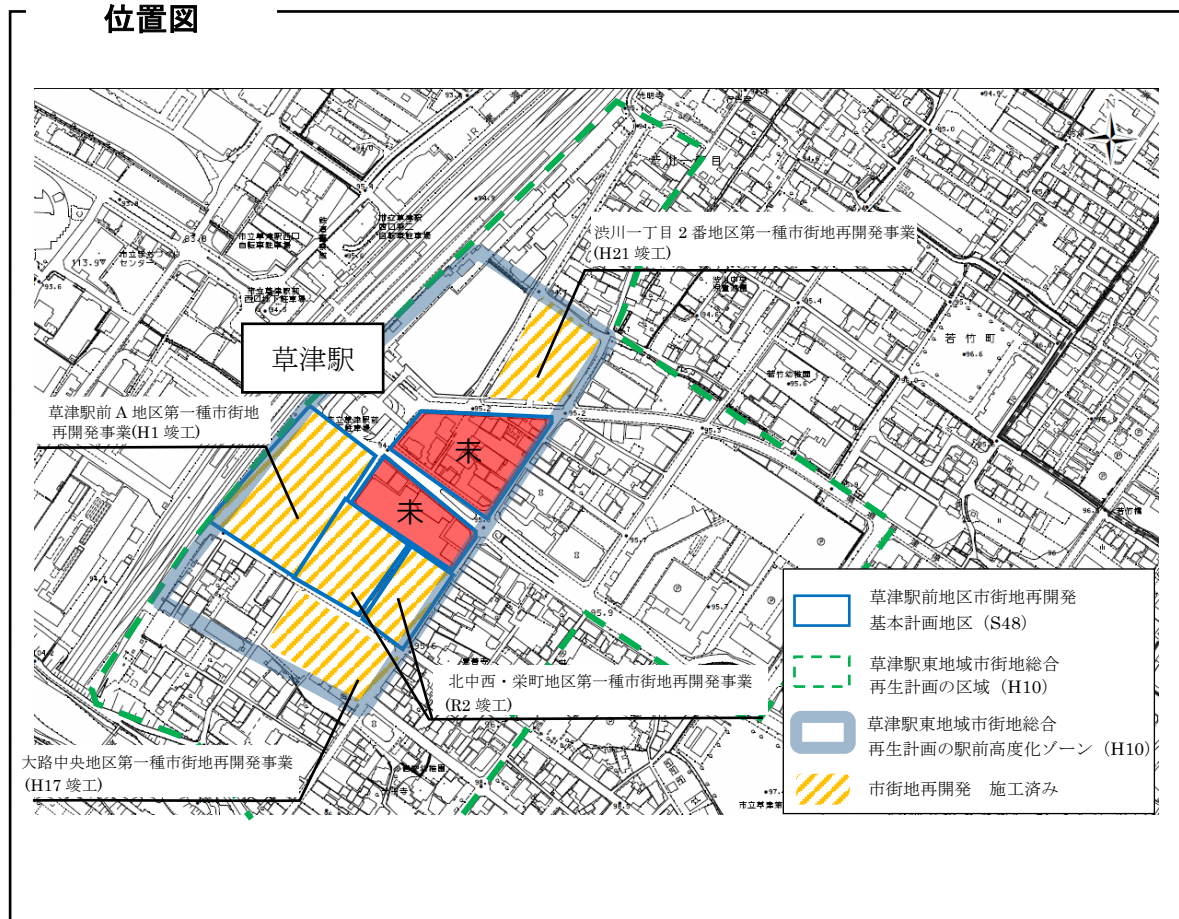
要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課、住宅課

市街地再開発事業の推進について 【国への要望、県への要望】

要望内容

草津駅前の再開発事業においては未実施地区が2地区あるが、現在、隣接する再開発事業の完了を受け、地権者や関係者、地域に事業化の機運がみられる。再開発事業は密集市街地の解消や建物の不燃化、耐震化、公共施設の確保等が図れる効果の高いものであり、当該エリアの都市機能の更新、集積と更なる高度化を進めるため、国・県からの支援および指定可能な最大容積率の緩和について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・平成10年度に草津駅東地域市街地総合再生計画を策定し、高度利用を促進する地域として位置付けている。
- ・草津市都市計画マスタープランでは高度利用検討地区として位置付けている。
- ・現状は細分化された敷地や老朽化した建築物が集積しており、駅前にふさわしい高度化が図られていない。
- ・当該エリアは本市の核であり、都市機能の誘導および高度集積を図る必要がある。
- ・非常に公益性の高い事業であることから国や県の積極的な財政支援が事業成立には必要不可欠である。

事業実施による効果

- ・細分化された敷地や老朽化した建物等を不燃化された共同建築物に建て替え、オープンスペースなどを確保することにより、中心市街地における災害に強く快適で住みよいまちづくりを図るとともに、にぎわいと魅力にあふれるまちづくりを図る。
- ・都市機能誘導施設の誘致および住居誘導の受け皿として高度集積を図り、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに寄与する。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 都市再生係
TEL：077-561-6931



要望先：滋賀県土木交通部 交通戦略課

公共交通の利用環境改善に対する補助について 【県への要望】

要望内容

国におかれては、公共交通のサービス水準向上と利用環境改善を図るために、全国交通系 IC カードの相互利用が可能なシステム等に要する経費にかかる補助制度を創設いただいているところである。

県におかれても、国の補助制度との協調補助を実施していただきたく、現行の県補助制度の見直しを含めた新たな補助制度の創設について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図

草津市内のバス路線

《サイネージ等を用いた情報提示》



・ピクトグラム

《ICOCA（交通系 IC カード）》



・非接触決済

現状と課題

草津市の公共交通は、高齢化の進展と相まって、いわゆる交通弱者の増加や生活行動圏の多様化に対応する移動手段を確保するための交通施策の重要性が高まっており、さらなるサービス水準の向上が必要となっている。

また、近年、高齢者が関係する交通事故等が多く発生しており、高齢者の運転免許証の返納件数も増加していることから、公共交通の充実は一層必要であり、持続可能な交通体系の構築のため、公共交通の利用環境を整備し、誰もが安心して利用できる公共交通機関にする必要がある。

平成30年10月に策定した草津市地域公共交通網形成計画の基本理念である

「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくり」を実現するためには、交通系ICカードの相互利用化、多言語案内表示、ピクトグラム、デジタルサイネージ等を用いたバスの案内情報などの利用環境の改善全般に対する財政的な支援が必要である。

事業実施による効果

- 1 滋賀交通ビジョンの基本理念に掲げる「滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通」の実現に結び付く。
- 2 利便性を高めることで、持続可能な公共交通の利用環境改善につながる。
- 3 バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現できる。
- 4 利用環境を改善することにより、自家用車から公共交通への利用転換が期待できる。

担 当：都市計画部 交通政策課 交通政策係
TEL：077-561-2343

重点要望(継続)

要望先：滋賀県文化スポーツ部 スポーツ課
滋賀県土木交通部 道路整備課、都市計画課



都市計画道路平野南笠線の事業化に向けた取組について【県への要望】

要望内容

都市計画道路平野南笠線については、第6次草津市総合計画において、将来のまちの構造における「ひがし環状軸」として位置付けている。また、滋賀県の目指す広域道路ネットワーク形成においても、「環びわこ放射状ネットワーク」における放射状道路を構成する路線のひとつである。

令和6(2024)年には、山手幹線が供用予定であり、滋賀アリーナへの来訪者の利便性向上、びわこ文化公園都市周辺エリアの活性化のためにも、大津湖南地域および県内外の幹線道路を結ぶ東西アクセス道路となる当該路線の整備が急務である。

については、令和4(2022)年度の滋賀県道路整備アクションプログラムの見直しにおいて、県内外の拠点間ネットワーク強化を図る路線として位置付けていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図・写真



現状と課題

山手幹線の供用や、びわこ文化公園都市の施設拡充により、交通量の増加が見込まれることから、幹線アクセス道路の整備が必要となる。

湖南地域において、各南北軸の主要な幹線道路を結ぶ東西アクセス道路が整備されておらず、交通混雑が発生している。特に、新名神高速道路草津田上 I Cからの東西アクセス軸として、大津湖南幹線、国道1号、京滋バイパス、令和6年供用予定の山手幹線、さらには大津信楽線までを東西に連絡する広域的な幹線軸となる道路整備が急務である。

また、昭和53（1978）年に現在暫定2車線により整備されている区間についても、道路事情の変化に伴い、完成形としての整備を進める時期と考えている。

事業実施による効果

- 1 大津湖南地域と名神・新名神のアクセス性が向上するとともに、令和6（2024）年度に開通が予定されている新名神の区間（大津 J C T～城陽 J C T・I C）との相乗効果により、県外との交流ネットワークが充実し、近畿圏と中部圏との更なる交流の活発化が期待でき、産業振興に寄与できる。
- 2 周辺幹線道路のネットワーク効果が高まり、大津湖南地域の交通渋滞の解消と産業振興に大きく貢献できる。
- 3 びわこ文化公園都市内に整備される滋賀アリーナや県立美術館などの施設への、県内外からの来訪者の利便性をより向上させることにより、利用促進を図ることができるとともに、利用者の安全を確保することができる。

担 当：建設部 土木管理課 管理係 TEL：077-561-2389
都市計画部 都市計画課 計画係 TEL：077-561-2375



要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

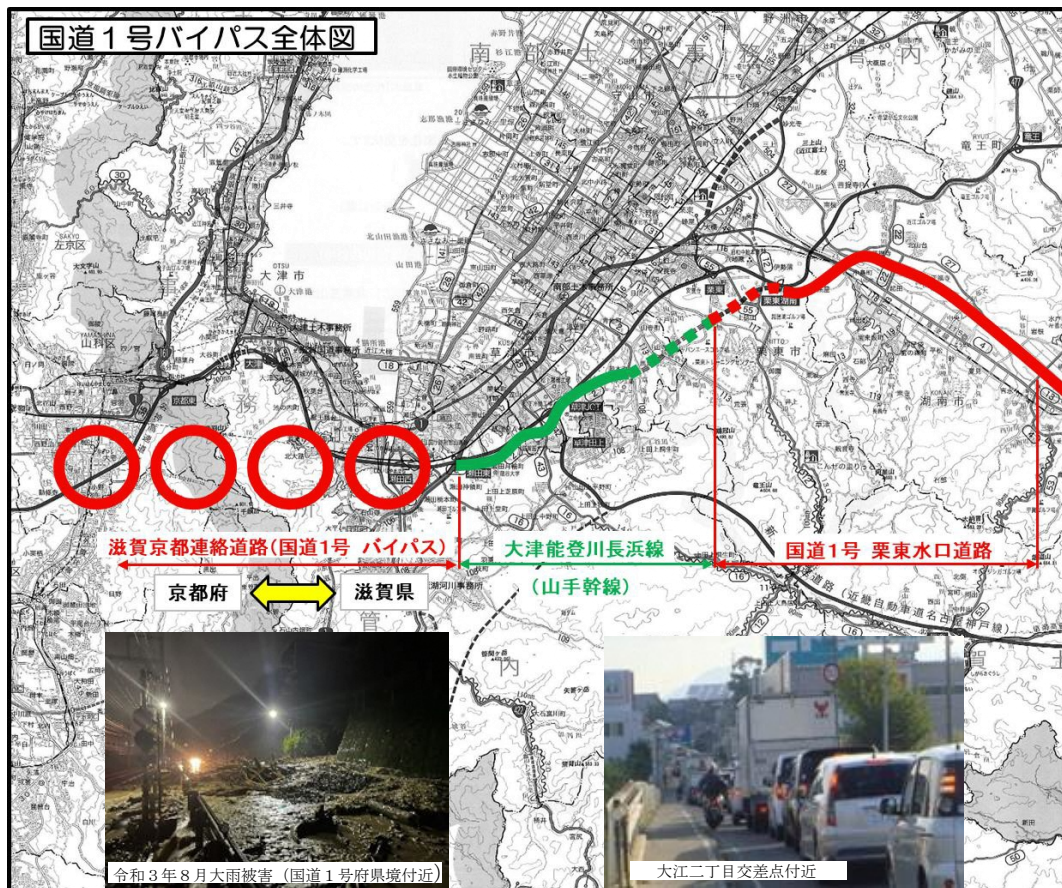
山手幹線（主要地方道路大津能登川長浜線、栗東水口道路Ⅰ）の確実な整備の完了および、滋賀京都連絡道路（滋賀・京都間の新しい国道1号バイパス）の整備について【国への要望、県への要望】

要望内容

山手幹線（大津能登川長浜線）について、国道1号における慢性的な交通渋滞の緩和のために、令和6（2024）年の完成に向け、遅れのないよう確実な整備を進めていただくとともに、栗東水口道路Ⅰについても、着実な整備の完了について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、その先線の道路ネットワークとして、滋賀県および京都府を結ぶ国道1号の新しいバイパスの整備に向け、道路調査を強力に推進し、早期に計画を策定されるよう、国に対して積極的に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

国道1号は、県内の商工業や物流など経済活動に重要な道路であるが、草津市内はもとより滋賀・京都間において未だに2車線区間であり、交通の集中による慢性的な渋滞により経済・産業活動が大きく阻害されている。

また、昨年の令和3（2021）年8月大雨被害のほか、過去には平成25（2013）年9月の台風18号による豪雨や大雪により、国道1号に加え名神高速道路等の府県境の道路ネットワークが長時間にわたり寸断されたこともあり、その社会的影響を鑑み、機能強化が必要な状況となっている。

現在整備中である国直轄の国道1号栗東水口道路および県の山手幹線（大津能登川長浜線）が供用開始された場合、その先の滋賀・京都間がネックとなっていることから、草津市域の幹線道路においてさらなる渋滞が引き起こされることが懸念されている。

事業実施による効果

- 1 国道1号のバイパス機能が発揮されることと併せて、新名神高速道路草津田上ICとの接続が円滑化されることにより、広域基幹道路のネットワークが強化され、現国道1号の渋滞緩和による安定的・持続的な産業・経済の成長が期待できる。
- 2 災害時においても、確実な交通が確保されることにより、地域住民の安全・安心な生活の実現に貢献される。

担 当：建設部	土木管理課	管理係	TEL：077-561-2389
都市計画部	都市計画課	計画係	TEL：077-561-2375